

平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	36	事業名	生活管理指導短期宿泊事業		事業の性質別	裁量的経費	区分			
予算事項名	大事項	生活管理指導短期宿泊事業費		中事項	生活管理指導短期宿泊事業費		部課名	保健福祉部高齢福祉課		
事業開始年度	平成 12 年度	根拠法令等	あり	<input type="checkbox"/> 法律・政令・省令名() <input type="checkbox"/> 道条例, 規則, 要綱等() <input checked="" type="checkbox"/> 市条例, 規則, 要綱等(函館市生活管理指導短期宿泊事業実施要綱)					電話番号	21-3026

1. 事業の目的・必要性と内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	<p>【目的】 要介護認定等が「非該当」の方を対象に、疾病等ではないが、体調が不良な状態に陥った場合などに空床のある短期入所生活介護施設等に一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行う。</p> <p>【必要性】 要介護認定が非該当ではあるが一人暮らしである高齢者等であって、基本的な生活習慣が欠如するなど、社会適応が困難な者に対して、体調が不良な状態に陥った際に施設等に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うことにより、身体状態の悪化の予防につなげるとともに、高齢者に安心した生活を提供することにより、在宅での自立した生活を継続できるように支援するために必要な事業である。</p>
内容	短期入所生活介護施設等において、一定期間(原則7日以内)入所させ、体調の調整や生活習慣などの指導を行う。

2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		182	114	193	53	120	0
特定財源	国・道	65	43	72	20	45	
	市債						
	その他	53	33	56	15	34	
一般財源		64	38	65	18	41	
事業を実施するために必要な人件費 <small>※人工は小数点第3位を四捨五入しているため、実際に人工がかかっている場合も0で表示されている場合がある。</small>	職員	人工 0.03 225	人工 0.03 217	人工 0.03 219	人工 0.03 219	人工 0.03 225	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	臨時職員	人工 0.01 20	人工 0.01 20	人工 0.01 20	人工 0.01 20	人工 0.01 21	人工 0.00 0
	人件費(B)	245	236	239	239	246	0
総事業費計(A+B)		427	350	432	292	366	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み, その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用実人数	人	4	3	2	
延利用日数	日	59	36	16	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	自立した日常生活の継続
------	-------------

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し, どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように支援するとともに, 要支援状態や要介護状態への進行を防ぐことに役立っていると考え。
--------	--

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目	評価内容	評価内容の説明	評価項目	評価内容	評価内容の説明	
必要性	事業の市民ニーズ	変わらない	コスト・負担	コストの節減度	節減できている	
	市の関与の妥当性	社会情勢等から関与が妥当		将来コスト増減見込み	現在と変わらない	空床利用のため委託料を抑えることが可能となっている
				受益者負担の適正度	適正	
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	執行方法	外部委託の可能性	すでに実施	
	事業目的実現のための手段	現手段が最適		実施方法の効率性	図られている(今後の改善は難しい)	介護保険制度の短期入所生活介護事業所等に委託し, 事業の質の確保と効率的な実施に努めている。
評価結果から明らかになった課題事項など						

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) 要介護認定等を受けていないが, 体調が不良な状態に陥り, 支援してくれる方がいない方には必要な支援であり, 家族等の支援が受けられない高齢者も増加していることから継続する必要がある。
	現行どおり	(経費について) 介護保険制度の事業者へ委託しており, 介護報酬の大幅な改定等があれば委託料の見直しが想定される。

参考: 他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	
----------------------------	--